



経済産業省

関東東北産業保安監督部東北支部

電力の安全

労働者の安全

製品の安全

関東東北産業保安監督部東北支部では、エネルギー・資源産業分野等の事業者に対して立入検査等を実施し、自主保安を促進するなど、効率的かつ実効性のある産業保安を推進し、また、鉱害防止事業への支援を通じて環境の保全を図ることにより、国民の安全・安心の確保に努めています。また、「国民の安全の確保と環境の保全」を組織目標に掲げ、以下を行動規範としています。

- 強い使命感
- 科学的・合理的な判断
- 業務執行の透明性
- 中立性・公正性



関東東北産業保安監督部東北支部の職員数は42名で、技官が多い職場となっております。

上下の隔てなくそれぞれがきっちりと自分の意見を言い合える雰囲気であり、日々、国民の安全・安心の確保のため、強い使命感を持って業務を遂行しております。

Message from Staff

これまでの仕事で一番達成感を感じたことは？

平成28年度に化学区分で入省しております。

私たちは電気、ガス、鉱山、火薬等といった産業の安全を確保するための規制を実施しています。その中で私は電気、鉱山といった産業保安における現場業務、霞ヶ関では、スマート保安（産業保安の分野にデジタル技術を取り入れて、安全性、効率性を向上させる取り組み）を担当し、入省から産業保安一本でやって参りました。

現在は電力安全課で太陽電池発電設備の立入検査業務等を行っております。前部署でスマート保安を担当していたこともあり、この立入検査業務をスマートに行えるよう、デジタル機材の導入をすすめております。従来、紙とペンで行われていた検査業務を動画やタブレットといった技術に置き換えていくことは簡単ではないですが、日夜若手職員の皆さんとより便利により効率的な検査が行えるよう検討しております。こうして共に新しい検査技術を開発するところは、工学の分野で研究していた身として楽しみを感じております。

皆様が「ここで働いてみたい！」と思えるようなスマートな検査技術を考えていきたいと思っておりますので、ぜひ当支部のホームページを見て頂ければ幸いです。



一般職化学区分 採用

この仕事にはどんな人が合っていますか？

令和5年度にデジタル・電気・電子区分で入省しております。当監督部では、電気、鉱山、ガス、火薬等の産業の保安規制を行っております。入省1年目の現在は、電力安全課の新エネルギー係として、太陽電池発電所と風力発電所の業務を中心に担当しております。

主な業務としては、発電所等の保安に関する届出の対応や立入検査の実施を行っております。

多くの人は公務員といえばデスクワークというイメージを持たれていると思います。しかし、当監督部では、事業者との関わりが多く、発電所等の事業場に伺う機会が多くあります。したがって、実際に現場を見たり、現場で従事されている方とお話ができたりするため、学生時代に学んだ知識を活かす機会や実践的な知見を得る機会が多くあります。以前、風力発電所に伺った際には、地上80m近くの風車上部に登らせていただき、設備等の確認をさせていただき等、貴重な体験をさせていただきました。

以上のことから、当監督部は現場に向かうことの多い職場であるため、様々なことに挑戦したい人におすすめです。また、東北及び新潟各地に出向く機会があるため、東北・新潟が好きな人、旅行が好きな人にもおすすめです。ぜひ一緒に働きましょう！



風力発電の現地確認の様子

もっと詳しく知りたい方はこちらへ！

関東東北産業保安監督部東北支部 担当:管理課
〒980-0014 宮城県仙台市青葉区本町3-2-23

TEL 022-221-4943

ホームページ <https://www.safety-tohoku.meti.go.jp/>

